

## 苫小牧市災害廃棄物処理計画について

### 1 目的及び位置づけ

本計画は、平常時の備えと、災害廃棄物（一般廃棄物）の適正かつ円滑な処理の実施を目的とし、苫小牧市地域防災計画及び苫小牧市一般廃棄物処理基本計画の実施計画に相当するものである。

### 2 市災害対策本部と災害廃棄物担当組織

災害が発生した場合、市は災害対策本部を設置し、職員の動員・配備を行い、必要な応急活動を実施する。災害廃棄物の処理については、環境衛生対策部清掃班が担当する。

### 3 協力・支援体制

本市における災害時の連携体制・相互協力体制の整備状況については次のとおりである。

内 容	締結年月日	協定先
大規模災害時における災害廃棄物の処理に関する協定	平成29年3月23日	苫小牧廃棄物協同組合
	令和4年11月29日	北海道産業資源循環協会日胆支部
一般廃棄物処理に係る相互支援実施に関する協定	令和4年12月12日	平取町外2町衛生施設組合
	令和5年 1月11日	登別市、白老町

### 4 ボランティアとの連携

ボランティアの要請は、苫小牧市災害ボランティアセンターを通じて行う。災害廃棄物に係るボランティア活動としては、被災家屋の災害廃棄物の搬出、貴重品や思い出の品の整理・清掃・返還等があげられる。

### 5 災害廃棄物処理の全体像

発災から復旧対応までの全体像は次のとおりとなる。

発災・初動対応(被災地域)	応急対応(仮置場)		復旧対応(処理・処分先)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害廃棄物の撤去</li> <li>・分別排出</li> <li>・収集・運搬</li> <li>・廃棄物の一時集積</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○一次仮置場</li> <li>・粗選別、分別</li> <li>・保管</li> <li>・処理困難物の対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○二次仮置場</li> <li>・移動式及び仮設</li> <li>処理施設による中間処理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の中間処理（産廃施設も含む）</li> <li>・最終処分</li> <li>・再資源化（復興資材への利用）</li> </ul>

### 6 対象災害及び廃棄物発生量

地震については、苫小牧市地域防災計画の「苫小牧直下の地震」を対象とし、津波については、北海道が公表した北海道太平洋沿岸における津波浸水想定を対象とする。

苫小牧直下の地震では、発生する可燃物については、焼却処理が可能であるが、不燃物については、埋立処分場の容量不足が想定される。そのため、コンクリートがら、柱角材、金属については、国の方針に基づき再生利用等が必要となる。

	柱角材	可燃物	不燃物	コンクリートがら	金属	その他	津波堆積物	合計
地震	28,861t	1,814t	41,688t	91,547t	1,919t	5,020t	—	170,849t
津波	—	—	—	—	—	—	2,453,760t	2,453,760t

## 7 災害用トイレ・し尿処理

発災後、トイレの状況（既設トイレの復旧、避難者数の増減等）について情報収集を行い、し尿の収集運搬及び処理が必要となる。

	断水による災害用トイレ必要人数	災害時におけるし尿収集必要人数	し尿収集必要量
地震	30,830 人	40,777 人	69,321 <small>リットル</small> /日

## 8 仮置場

市民の生活環境に影響を及ぼすおそれのある災害廃棄物は速やかに撤去することが重要である。対象地震の処理期間を3年間と想定した場合、仮置場の必要面積は54,431 m<sup>2</sup>と推計される。

	仮置量		仮置場必要面積		
	可燃物	不燃物	可燃物	不燃物	合計
地震	20,450t	93,449t	20,450m <sup>2</sup>	33,982m <sup>2</sup>	54,431m <sup>2</sup>

## 9 地域特性のある災害廃棄物処理対策

本市は、沿岸部に位置していることから、津波浸水の際には、腐敗性廃棄物や漁具・漁網等の処理困難物の発生が懸念される。また、豪雨時には河川に表流水が集中する「都市型水害」の発生により、土砂を含む災害廃棄物が大量に発生する可能性がある。さらには、樽前山の噴火に伴う災害廃棄物の処理対応についても、想定される課題等を検討していく必要がある。

## 10 災害廃棄物処理計画の見直し

本計画は、災害廃棄物の処理を実施するための実施計画であることから、国の指針や苫小牧地域防災計画等が改定された場合には、都度、見直すことが重要となる。

## 11 教育訓練・研修

災害廃棄物の迅速な処理に当たっては、災害廃棄物処理に精通し、かつ柔軟な発想と決断力を有する人材が求められるため、平常時から災害マネジメント能力の維持・向上を図る必要がある。本市においては、苫小牧市地域防災計画による訓練をはじめ、国や道が開催する研修に参加する等、災害廃棄物処理に求められる人材育成に努める。

また、防災関係機関あるいは防災組織が実施する防災訓練について積極的に協力し、災害廃棄物処理に対する対応行動の習熟を図る。